

計 画 期 間

令和 3 年度～令和 1 2 年度

美幌町酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和 3 年 1 1 月

美幌町

目 次

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

- 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
- 2 肉用牛の飼養頭数の目標

III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

- 1 酪農経営
- 2 肉用牛経営

IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

- 1 乳牛（乳肉複合経営を含む）
- 2 肉用牛

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

- 1 集送乳の合理化
- 2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1 美幌町における酪農及び肉用牛生産をめぐる情勢の変化と基本的な方向

本町において、畜産経営を行う農業者は減少傾向にあり、生産資材等の価格の高騰などにより、経営環境はこれまでも増して厳しい状況にある。こうした状況に対応していくためには防疫体制の充実・強化による消費者から信頼される安全・安心な畜産物の生産を推進し、作業の効率化などのコスト低減により経営体質の強化が必要であり、今後も、拘束性の高い酪農従事者の労働力の軽減と、休暇・余暇に向けた酪農ヘルパー事業の取組が必要となってくる。

2 経営体質の強化に向けた対応方向

(1) 酪農の生産基盤強化

高能力牛に対する性判別精液の活用により優良な乳用後継牛を計画的に確保するとともに、乳量や乳質、繁殖情報などの検定情報活用等による基本的な飼養・繁殖管理を徹底し、乳牛の供用期間の延長、受胎率の向上、分娩間隔の短縮、子牛事故率の低下など、家畜を快適な環境で飼養し、乳牛の能力を最大限発揮させることで生産基盤の強化を行う。

(2) 肉用牛の生産基盤強化

優良な血統の繁殖雌牛を自家保留する際に町・JAが助成を行うことで増頭や産子の市場価値の向上を図るとともに、畜産クラスター事業の活用により、労働時間削減につながる機械を導入し、軽減した労働力を牛の飼養管理の充実のために利用することにより受胎率の向上や素牛の増体を目指すことで生産基盤の強化を行う。

(3) 地域連携の取組の推進

生産者における労働負担軽減を図るために酪農ヘルパーなどの営農支援組織を地域一体となり支援するほか、搾乳ロボットや哺乳ロボットの導入を畜産クラスター事業などで支援し、スマート農業を推進する。また、離農などにより地域から重要な生産基盤である経営資源が失われることがないように、後継者や第三者などへの円滑な事業継承が行われるよう人材確保の取組を推進します。

3 家畜衛生対策及び畜産環境対策の充実・強化

(1) 家畜衛生対策の推進

家畜伝染病自衛防疫組合等による予防接種の実施など、家畜飼養者及び関係機関・団体が連携し、家畜伝染病発生の未然防止に取り組む。

(2) 家畜排せつ物の利活用

家畜排せつ物は貴重な有機質であることから、畜産農家と耕種農家との連携をはじめ、良質な堆肥・液肥の生産や適切な施肥管理による農地への還元を推進します。

Ⅱ 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

高能力牛に対する性判別精液の活用により優良な乳用後継牛を計画的に確保するとともに、乳量や乳質、繁殖情報などの検定情報活用等による基本的な飼養・繁殖管理を徹底し、乳牛の供用期間の延長、受胎率の向上、分娩間隔の短縮、子牛事故率の低下など、家畜を快適な環境で飼養し、乳牛の能力を最大限発揮させることで1頭当たりの乳量を向上する。

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
美幌町	町内一円	1,905	1,180	1,090	8,995	9804.55	1,865	1,161	1,083	9,445	10,228.94
計		1,905	1,180	1,090	8,995	9804.55	1,865	1,161	1,083	9,445	10,228.94

（注）1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。

3. 「目標」欄には計画期間の令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数値を記入すること。以下、諸表において同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

優良な血統の繁殖雌牛を自家保留する際に町・JAが助成を行うことで増頭や産子の市場価値の向上を図るとともに、畜産クラスター事業の活用により、労働時間削減につながる機械を導入し、軽減した労働力を牛の飼養管理の充実のために利用することにより受胎率の向上等を目指すことで頭数を向上する。

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種			肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
		頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
美幌町	町内一円	7,650	772	58	278	1,108	2,770	3,772	6,542	8,360	812	59	286	1,157	2,905	4,298	7,203
合計		7,650	772	58	278	1,108	2,770	3,772	6,542	8,360	812	59	286	1,157	2,905	4,298	7,203

（注）1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式

単一経営

目指す経営の姿	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用
		頭				
つなぎ飼 60頭	家族経営	60	スタンション	ヘルパー 公共牧場	分離給与	舎飼
フリーストール 100頭	家族経営	100	フリーストール ミルクিংバーラー	ヘルパー 公共牧場	分離給与	舎飼

生産性指標																備考
牛		飼料							人							
経産牛1頭 当たり乳量	更新 産次	作付け体系 及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を 含む	外部化 (種類)	購入国産 飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥利用 割合	生産コスト	労働	経営					
									生乳1kg当たり 費用合計	経産牛1頭当たり 飼養労働時間	総労働時間 (主たる従事者)	粗収入	経営費	農業 所得	主たる従事者 1人当たり所得	
kg	産	kg	ha			%	%	割	円	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
8,995	3.5	イネ科 デント コーン	30ha 10ha	個別 完結	—	49.8	57.8	6	55.3	103	6,200 (2,300)	5,950	3,981	1,969	984	
8,995	3.5	イネ科 デント コーン	35ha 15ha	個別 完結	—	60.4	60.4	6	43.8	78	7,800 (3,450)	10,008	5,543	4,465	1,488	

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式
(1) 肉専用種繁殖経営

目指す経営の姿	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)
		頭				(ha)
肉専用種繁殖 経営（複合）	家族経営複合	繁殖 30	牛房群飼	公共牧場	分離給与	

生産性指標																		備考
牛				飼料							人							
分娩 間隔	初産 月齢	出荷 月齢	出荷時 体重	作付体系 及び 単収	作付延べ面積 ※放牧利用を 含む	外部化	購入国産 飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥利用 割合	生産コスト	労働	経営					
											子牛1頭当たり 費用合計	子牛1頭当たり 飼養労働時間	総労働時間 (主たる従事者)	粗収入	経営費	農業 所得	主たる従事者 1人当たり所得	
ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha			%	%	割	円	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
12. 5	24. 0	去勢 10. 0 雌 10. 0	去勢 342 雌 313	混播 主体	6. 1	個別 完結	—	72. 9	72. 9	6	331, 914	50. 93	1, 528 (1, 372)	1, 429	797	632	632	※畑作 との 複合経営

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

(2) 肉用牛（肥育・一貫）経営

目指す経営の姿	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)
		頭				(ha)
乳用種・交雑種 肥育経営	法人	育成 4, 100 肥育 2, 400	牛房群飼	—	分離給与	—

生産性指標																			備考
牛					飼料							人							
肥育開始 時月齢	出荷 月齢	肥育 期間	出荷時 体重	1日当たり 増体量	作付体系 及び 単収	作付延べ 面積 ※放牧利 用を含む	外部化	購入国産 飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼料)	粗飼料給与 率	経営内 堆肥利用 割合	生産コスト	労働	経営					
												肥育牛 1頭当たり 費用合計	肥育牛 1頭当たり 飼養労働時間	総労働時間 (主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者 1人当たり所得	
ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	ha			%	%	割	円	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
乳雄 6.0 交雑 7.0	乳雄 19.0 交雑 24.0	乳雄 13.0 交雑 17.0	乳雄 750 交雑 800	乳雄 1.4 交雑 1.1	イネ科 デント コーン	20.8 63.2	個別 完結	—	34.4	34.4	6	412,343	—	—	293,715	268,023	25,692	—	

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。

2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

区 域 名		①総農家戸数 戸	②飼養農家戸数 戸	②/① %	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭数③/② 頭
					③総数 頭	④うち成牛頭数 頭	
美幌町	現在	382	19	4.9	1,905	1,180	100
	目標		17 (0)		1,865	1,161	110
合 計	現在	382	19	4.9	1,905	1,180	100
	目標		17		1,865	1,161	110

(注)「飼養農家戸数」欄の()には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大のための取組

安定した牛群整備を実施するために性判別精液の利用に対する助成を行うとともに、畜産クラスター事業を活用し、規模拡大を図る畜産農家を支援する。

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

乳牛検定情報の活用による適切な飼養管理や酪農ヘルパーの活用により、労働負担の軽減を図ることで、持続可能な経営を目指す。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

乳牛検定組合や酪農ヘルパー組合の運営を地域一体で支援するとともに、地域の実情にあった放牧技術の導入及び公共牧場の計画的な装置更新に取組み、飼料生産向上や自給飼料の活用・拡大を図る。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	区域名		①総農家数	②飼養農家戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種 繁殖経営	美幌町	現在	戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
		目標	382	24	6.2	1,108	1,108	772	58	278			
	合計	現在	382	24	6.2	1,108	1,108	772	58	278			
		目標		24		1,157	1,157	812	59	286			
肉専用種 肥育経営		現在	()					()	()				
	合計	現在											
乳用種・交雑種 肥育経営	美幌町	現在	382	2	0.5	6,542					6,542	2,770	3,772
		目標	()	2		7,203		()	()		7,203	2,905	4,298
	合計	現在	382	2	0.5	6,542					6,542	2,770	3,772
		目標		2		7,203					7,203	2,905	4,298

(注) () 内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大のための取組

優良肉用繁殖牛の自家保留に対する一部助成を引き続き行い、優良な繁殖雌牛群整備により、美幌産和牛の資質向上と市場における優位性を確立し、肉用牛経営の安定と生産者の経営意欲の向上に努める。

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

公共牧場の活用や省力化機械の導入により、生産効率の改善を図り、所得の維持・確保に繋げることで経営意欲の維持に努める。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

公共牧場における草地整備・草地改良を実施するとともに、畜産クラスター協議会における機械導入事業の推進を図り、生産性の向上や安定した畜産経営の確立を推進する。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	61.3%	65.4%
	肉用牛	5.0%	5.3%
飼料作物の作付延べ面積		852.2ha	861.4ha

2 具体的措置

①粗飼料基盤強化のための取組

公共牧場の草地整備を実施するとともに、生産性の高い優良品種の活用や適期収穫により自給率向上を図る。

②輸入とうもろこしの代替となる飼料生産の取組

耕種農家と畜産農家における相互理解を深め、子実用とうもろこし等に係る取組地域の支援を十分に行い、生産利用の拡大を推進する。

また、ビートパルプなどの食品製造副産物の飼料への利用取組を推進する。

Ⅵ 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他の肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

生乳流通の安定及びコスト低減を図るため、地域の生乳生産量や処理量等の実情に対応した集送乳体制の整備などの効率化を進め、生乳の流通コスト低減と併せ、集乳体制に合った容量のバルククーラーの設置等、施設の整備を促進する。

2 肉用牛流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛（肥育牛）の出荷先

	現在（平成30年度）				目標（令和12年度）			
	出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
		道内 ②	道外			道内 ②	道外	
	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	%
肉専用種	444	444		100	451	451		100
乳用種	2,536	2,536		100	2,934	2,934		100
交雑種	5,481	5,481		100	5,881	5,881		100

(2) 肉用牛の流通の合理化

市場出荷牛の個体確認を定期的実施するとともに、繁殖雌牛の増頭による肉用素牛の生産頭数の増加を推進し、出荷頭数の増加を図ることにより運送の合理化に努める。

Ⅶ その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

計画期間内に重点的に取り組む事項

【事項番号①肉用牛・酪農経営の増頭・増産】

肉用牛生産については、地域で飼養される優良な繁殖雌牛の保留や優良血統の精液の活用により、肉用牛の生産基盤を安定させる。

酪農経営については、乳牛検定情報の分析・活用により、繁殖成績の向上を図るとともに、地域で推進している性判別精液の利用推進を図り、持続性の高い牛群整備を実施する。

【事項番号③経営を支える労働力や次世代の人材の確保】

労働負担の軽減を図る省力化機械の導入や酪農ヘルパーなどの営農支援組織への支援、低コスト生産につながる基本技術の徹底など、生産性向上と省力化に資する取組を推進する。